

地域におけるコンサルティング・サービスのあり方

アンケート等から見えてくる
現状と産官学野の土木技術者との連携・協働

平成27年3月

土木学会コンサルタント委員会
地域におけるコンサルティング・サービスの
あり方に関する検討小委員会

目次

はじめに	1
第1章 土木学会会員と委員会委員へのアンケート	4
1.1 アンケートの目的・実施方法・結果の概要	4
(1) アンケートの目的	
(2) アンケートの実施方法と回収率	
(3) アンケート結果の概要	
1.2 土木学会会員と委員会委員へのアンケート	5
(1) 社会資本整備を取り巻く環境について	
(2) 地域における社会資本整備の事業執行時の問題点や懸念すべき状況について	
(3) 地域における社会資本整備に関する官民の連携・協働について	
1.3 現状の課題と課題解決の方向	20
第2章 地方公共団体土木系技術職員へのアンケート	22
2.1 アンケートの目的・実施方法・結果の概要	22
(1) 目的と対象者	
(2) 時期と方法	
(3) 回答状況	
(4) アンケート結果の概要	
2.2 地方公共団体土木系技術職員の認識	22
(1) 地域における社会資本整備をとりまく環境	
(2) 地域における社会資本整備における事業執行時の問題点や懸念等	
(3) 地域における社会資本整備に関する官民の連携・協働	
2.3 現状の課題と課題解決の方向性	45
第3章 ミニシンポジウム	47
3.1 ミニシンポジウムの目的・実施方法・概要	47
3.2 紹介事例から得られる知見	50
(1) 地方自治体における社会資本整備に関わる課題 ～産官学野の土木技術者の連携・協働のあり方～	
(2) “この国の形～中央と地方～地方分権～地域主権～道州制、へと進展する中での “地域の自立を支援するコンサルティング・サービス”	
(3) 地方自治体における社会資本整備に関わる課題 －産官学野の土木技術者の連携・協働のあり方－ 「市町村への技術支援事業について」	
(4) コンサルティング・サービスにおける NPO の役割 ～期待される「新たな公」の担い手として～	
(5) 地方国立大学の地域貢献	
(6) 技術公務員の役割と責務	
3.3 現状の課題と課題解決の方向性	59

第4章 コンサルティング・サービスのあり方の考察	60
(1) 地域における社会資本政策の現状を踏まえた 今後のコンサルティング・サービスの内容	
(2) 事業執行インフラ（システム）の現状を踏まえた 今後のコンサルティング・サービスに必要な仕組みや制度	
(3) 今後の社会資本整備・維持管理における産学野と官の連携・協働	
(4) 地域におけるコンサルティング・サービスの重要性の理解促進策	
(5) まとめ（コンサルティング・サービスの活用促進に向けた支援策）	
第5章 有効な外部支援の活用方法	64
5.1 外部支援を活用する方法	64
(1) 外部の知恵を活用する方法の分類の試み	
(2) 外部の知恵を活用する方法の特徴の整理	
(3) 地域におけるコンサルティング・サービスの「外部活用への評価と期待」	
5.2 外部支援の活用方法の事例	70
第6章 アンケート等からの課題に対する外部支援の適用性	85
(1) 「土木学会技術者へのアンケート」から得られた課題の解決可能性	
(2) 「地方公共団体土木系技術職員へのアンケート」から得られた課題の解決可能性	
(3) ミニシンポジウムから得られた課題の解決可能性	
おわりに	91
委員名簿	93

資料1：土木学会誌12月号「特集 地域インフラの担い手」

資料2：学会員へのアンケートの質問と一次集計結果

資料3：地方公共団体へのアンケートの質問

資料4：ミニシンポジウム（第1～4回6講演）のテキスト

はじめに

この報告書は、土木学会コンサルタント委員会に設立した「地域におけるコンサルティング・サービスのあり方に関する検討小委員会」（以下、「小委員会」と略す）による、平成 24（2012）年 4 月から平成 27（2015）年 3 月までの 3 年間の活動成果をとりまとめたものである。

平成 24 年までのわが国は、失われた 20 年と呼ばれる長期にわたる経済の停滞、国際競争力の低下などが進行する中で、平成 23 年 3 月には東日本大震災を体験した。そして翌 24 年 12 月には民主党政権から自民党政権に替わり、アベノミクスが実施され、東北の震災復興、2020 東京オリンピックの決定、更には 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生法」（地方創生法）が施行されるなど、「社会資本の検討・整備・活用」（以下、社会資本整備と略す）を巡る状況は、いま大きな転換期を迎えつつある。

こうした転換期の地域における社会資本整備においては、世界最速と言われる少子高齢化や人口減少社会への移行に伴う中央と地方の地域格差が益々拡大しており、既に憂慮すべき事態が起こっている。

地方公共団体においては、小規模な市町村ほど、技術職員が少なく一人で担当する技術分野が広く、質的・量的に技術力の不足が生じているのが実情である。そのため、社会資本整備事業を企画し発注する側においては、事業の形成、発注の過程、成果に対する技術的な評価や判断が必ずしも十分な水準になく、それが地域における社会資本整備の効果や品質の低下を招いている可能性がある。一方の受注する側においては、過度な価格競争の弊害により経営体質の弱体化が進み、社会経済や科学技術に裏付けされた大所高所からの企画提案力やプロジェクトのマネジメント力が必ずしも十分な水準でなくなっている可能性がある。

平成 17 年に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」で、全ての発注者に対して、①入札参加者の技術力の審査をすること、②民間の技術提案の活用に努めること等が規定されたものの、価格競争による業者選定が減らない状況にある。平成 26 年には「現在及び将来の公共工事の品質確保」とそのための「担い手の中長期的な育成・確保の推進」が品確法の目的に追加され、発注者責務の一部も改正され、上記で述べた「過度な価格競争と担い手の疲弊」は改善される方向にあるが、小規模の地方公共団体では人と財政上の制約による不安があるようで、効果が現れるのはまだまだ先になるであろう。

これらの直接的な原因の 1 つとして、地方公共団体における技術職員の質的・量的不足があげられるが、その根底に、社会資本整備事業の計画から供用までの各段階で発生する技術的に重要もしくは難しい課題や対立する意見等を解決する「コンサルティング・サービス」の概念、ひいては「技能」とは異なる「土木技術そのもの」に対する評価の概念が、地方公共団体で必ずしも十分に認識や理解がされていないことがあるのではないだろうか。

もしそうであるなら、地域における社会資本整備において「産官学野（野は NPO 等）」の土木技術者が連携・協働する場を作り、互いの実情と課題を認識し直し、持てる情報と知恵を駆使して、より良質な社会資本整備を実現させていくべきである。そしてそのあり方については、公益法人である土木学会としても検討すべき重要な課題と考えられる。土木学会コンサルタント委員会では、このように考え、平成 24 年 4 月に小委員会を設立させた。

この小委員会では、この基本的認識である「地域におけるこれからの社会資本整備は、国に代わり地域が主体的な事業展開を行い、かつ民間のノウハウや技術力を活用するなど、新たな手法や仕組みが必要である」という問題提起に対して、土木学会で活動する土木技術者と地方公共団体の土木職員にアンケートを行った。その結果、土木学会で活動する土木技術者から 339 件の回答をいただきその 71%の方々から、また地方公共団体の土木職員から 177 件の回答をいただき

その 62%の方々から「そう思う」との賛同をいただいた。

当小委員会では、これらの賛同に意を強くし、地域におけるこれからの社会資本整備に関わる課題と地方公共団体の土木職員の考え等を理解し、新たな手法や仕組みと産官学野の土木技術者に望まれる連携・協働のあり方を検討し、その成果をまとめた。

この小委員会のテーマである産官学野の土木技術者に望まれる連携・協働に関連する新たな取組が、具体的に始まっている。例えば、「中枢拠点都市制度」の創設や、官僚や大学研究者を地方自治体へ派遣する「地方創生コンシェルジュ制度」や一般公募による「地域おこし協力隊」の発足など。しかしながら、人口減少に起因する自治体の消滅は、2040年までに全自治体の約半数 896自治体に及ぶと予測され、小規模の地方公共団体の技術職員の質的量的不足は続く中で、如何にして良質な社会資本整備を提供するかが問われている。

今や「地方創生」というキーワードでもって多くが語られるなか、「地域におけるコンサルティング・サービス」の重要性が更に増していると同時に、この小委員会がとりまとめた産官学野の土木技術者の連携・協働が求められている。

本報告書の構成は、以下の通りであり、必要に応じて取捨選択して、目を通していただければ幸いである。

第1章では、前述の「土木学会会員と委員会へのアンケート」の目的・実施方法・結果の概要と、アンケート結果を①社会資本整備を取り巻く環境、②地域における社会資本整備の事業執行時の問題点や懸念すべき状況、③地域における社会資本整備に関する官民の連携・協働について整理し、現状の課題と課題解決の方向をまとめている。

第2章では、この問題の当事者である「地方公共団体土木系技術職員」に、直接アンケートを行い、第1章と同様のとりまとめを行った。支援が必要だろうし支援できると考える学会で活動する技術者に対し、当事者である地方公共団体の技術職員は、微妙なズレを見せている。

第3章の「ミニシンポジウム」は、この問題に関係する実務に携わっている産官学野の方々に、実態や課題について講演していただき、続いて意見交換をしたものである。計4回6人にご協力をいただいた。

第4章の「コンサルティング・サービスのあり方の考察」では、上記のアンケート等で得られた情報に加え、昨今の社会情勢の変化も踏まえ、地方公共団体の社会資本整備を取り巻く課題やニーズ、その事業執行に関わる課題やニーズについて整理し、それらを解決するにあたって支援するためのコンサルティング・サービスの必要性や方向性について考察している。課題やニーズの整理は、①地域における社会資本政策の現状を踏まえた今後のコンサルティング・サービスの内容、②事業執行インフラ（システム）の現状を踏まえた今後のコンサルティング・サービスに必要な仕組みや制度、③今後の社会資本整備・維持管理における産学野と官の連携・協働、④地域におけるコンサルティング・サービスの重要性の理解促進策に分けてまとめている。

第5章の「有効な外部支援の活用方法」では、地方自治体が外部の知恵を活用できる方法を、定常的に行われているものから試行段階のものまで15件を収集し、それらを分類して特徴を整理した（表5-1）。さらに、それらが活用できる分野・種類、民間資金の利用の可否、有効な場面および効果について得失を比較し（表5-2）、現状に対する評価と将来への期待をまとめた（表5-3）。これらの表に取り上げた活用方法には、馴染みの薄いものも少なくないと思われる。小規模自治体の方々には、是非、お目通しをお願いしたい。この章の後半に、それぞれの活用方法の具体事例の概要を14件収録した。詳細が必要な場合はweb検索していただきたい。

第6章の「アンケート等からの課題に対する外部支援の適用と今後の課題」では、第1～3章で抽出した課題が、第5章に示した「有効な外部支援の活用方法」で解決または改善できるかを確認している。第5章の方法は、「外部の知恵を活用する」という視点で抽出しているため、自ずと解決できない課題は残っているが、防災分野では自助・共助・公助の役割分担を当然のこととして検討されることに鑑みれば、「外部の知恵を活用する」ことは、中小規模の地方公共団体の現状を改善する足がかりになると考えられる。

この報告が、「地域における社会資本整備」に関わる技術職員が質的・量的に不足していると考えられる地方公共団体において、「地方創生」の展開や改正品確法に伴う「発注関係事務の運用に関する指針」に基づく実施・促進を目指す、産官学野の土木技術者の連携・協働による取組の参考になれば幸いである。

平成 27 年 3 月
土木学会 コンサルタント委員会
地域におけるコンサルティング・サービスのあり方に関する検討小委員会
委員長 田中 努